

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和6年10月2日(2024.10.2)

【国際公開番号】WO2023/140190

【出願番号】特願2023-575228(P2023-575228)

【国際特許分類】

H 0 1 M 5 0 / 2 0 2 (2 0 2 1 . 0 1)

H 0 1 M 5 0 / 2 2 2 (2 0 2 1 . 0 1)

H 0 1 M 5 0 / 5 0 (2 0 2 1 . 0 1)

H 0 1 M 5 0 / 2 9 8 (2 0 2 1 . 0 1)

10

【 F I 】

H 0 1 M 5 0 / 2 0 2 3 0 1

H 0 1 M 5 0 / 2 2 2

H 0 1 M 5 0 / 5 0 1 0 1

H 0 1 M 5 0 / 2 0 2 5 0 1 C

H 0 1 M 5 0 / 2 0 2 5 0 1 P

H 0 1 M 5 0 / 2 9 8

【手続補正書】

20

【提出日】令和6年7月12日(2024.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1面、該第1面とは反対側に位置する第2面、および前記第1面に開口した凹部を有する絶縁基板と、

30

前記第2面に位置する第1外部電極と、

前記第2面に位置する第2外部電極と、

前記凹部の内側面に位置し、前記第1外部電極に電氣的に接続された第1電極と、

前記凹部の内側面に位置し、前記第2外部電極に電氣的に接続された第2電極と、を備える、電池用パッケージ。

【請求項2】

前記第1電極および前記第2電極は、横方向に並んでいる、請求項1に記載の電池用パッケージ。

【請求項3】

前記第1電極および前記第2電極は、それぞれ、前記凹部の底面の高さ位置まで延在している、請求項2に記載の電池用パッケージ。

40

【請求項4】

前記第1電極および前記第2電極は、互いに逆向きに延在している、請求項2に記載の電池用パッケージ。

【請求項5】

前記第1電極および前記第2電極は、それぞれ、前記凹部の深さ方向の中央部から前記凹部の開口側に延在している、請求項2に記載の電池用パッケージ。

【請求項6】

前記第1電極および前記第2電極は、それぞれ、前記凹部の内側面に開口する溝内に充填された金属体である、請求項1に記載の電池用パッケージ。

50

【請求項 7】

前記第 1 電極および前記第 2 電極は、それぞれ、前記凹部の内側面に開口する溝の内面に沿って位置する金属膜である、請求項 1 に記載の電池用パッケージ。

【請求項 8】

前記第 1 電極および前記第 2 電極は前記内側面から前記凹部の底面上まで延在している、請求項 2 に記載の電池用パッケージ。

【請求項 9】

前記絶縁基板は、前記凹部の底面において前記第 1 電極および前記第 2 電極にそれぞれ対応する箇所位置する窪みを有する、請求項 2 に記載の電池用パッケージ。

【請求項 10】

前記第 1 電極および前記第 2 電極は、それぞれ、前記窪みの内側にまで延在している、請求項 9 に記載の電池用パッケージ。

10

【請求項 11】

前記絶縁基板は、前記凹部の内側面において前記第 1 電極と前記第 2 電極との間に位置する突起を有する、請求項 1 に記載の電池用パッケージ。

【請求項 12】

前記第 1 電極および前記第 2 電極が位置する前記内側面は、前記凹部の深さ方向に対して外側に傾斜している、請求項 5 に記載の電池用パッケージ。

【請求項 13】

前記第 1 面において前記凹部を囲むように位置する枠部を備える、請求項 1 に記載の電池用パッケージ。

20

【請求項 14】

前記絶縁基板は、前記凹部の縁部において段部を有し、前記段部の段差面が前記第 1 電極および前記第 2 電極より前記凹部の開口側に位置する、請求項 13 に記載の電池用パッケージ。

【請求項 15】

前記絶縁基板は、前記凹部の底面に開口した第 2 凹部を有する、請求項 1 に記載の電池用パッケージ。

【請求項 16】

前記絶縁基板は、セラミックスからなる、請求項 1 に記載の電池用パッケージ。

30

【請求項 17】

請求項 1 から 16 のいずれか 1 項に記載の電池用パッケージと、
前記凹部に収容され、曲げられた状態で前記第 1 電極に電氣的に接続された第 1 リード端子、および曲げられた状態で前記第 2 電極に電氣的に接続された第 2 リード端子を有するシリンダ型またはラミネート型の電池と、を備える、電池モジュール。

【請求項 18】

請求項 7 に記載の電池用パッケージと、
前記凹部に収容され、曲げられかつ前記溝の内側に挿入された状態で前記第 1 電極に電氣的に接続された第 1 リード端子、および曲げられかつ前記溝の内側に挿入された状態で前記第 2 電極に電氣的に接続された第 2 リード端子を有するシリンダ型またはラミネート型の電池と、を備える、電池モジュール。

40

【請求項 19】

前記第 1 リード端子および前記第 2 リード端子は、それぞれ、弾性力によって前記第 1 電極および前記第 2 電極に圧接するように曲げられている、請求項 17 に記載の電池モジュール。

【請求項 20】

前記第 1 リード端子および前記第 2 リード端子は、それぞれ、弾性力によって前記第 1 電極および前記第 2 電極に圧接するように曲げられている、請求項 18 に記載の電池モジュール。

50